

平成17年5月25日

各 位

企画財政局  
財政部長

## 市発注の建設工事における市内企業活用の促進について

市では、市内企業の振興や地域経済活性化及び地域雇用の促進を図る観点から、市発注の建設工事において市内企業の下請活用促進を図ることとし、下記のとおり、請負業者に市内企業の下請優先採用を要請することとしましたので、よろしくをお願いします。

### 記

#### 市発注の建設工事における市内企業活用の促進についての実施要領

- 1 目的 市内企業の振興や地域経済活性化及び地域雇用の促進を図る観点から、市発注の建設工事において市内企業の下請活用促進を図る。
- 2 対象工事 平成17年6月1日以降に発注（公告、通知等）する契約額1千万円以上の建設工事
- 3 実施方法 設計額（税込）1千万円以上の工事設計書に別紙「下請契約に関する特記仕様書」を添付し、請負業者に市内企業の下請優先採用を要請する。
- 4 確認方法 特記仕様書に基づき、市外企業下請契約時及び竣工時に下記下請報告書の提出を求める。  
(1) 市外企業下請報告書（下請契約時提出）  
(2) 竣工時下請報告書
- 5 注意事項 特記仕様書は、請負業者への協力要請であるので、適切な指導に努めること。

担当：企画財政局財政部部 契約課 工事契約係  
(内線) 2294 ~ 2296